

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	四半期報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の7第1項
<b>【提出先】</b>	中国財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年3月15日
<b>【四半期会計期間】</b>	第52期第1四半期（自平成22年11月1日至平成23年1月31日）
<b>【会社名】</b>	株式会社オービス
<b>【英訳名】</b>	ORVIS CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 中浜 勇治
<b>【本店の所在の場所】</b>	広島県福山市南松永町四丁目1番48号
<b>【電話番号】</b>	084-934-2621
<b>【事務連絡者氏名】</b>	経理部長 井上 清輝
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	広島県福山市南松永町四丁目1番48号
<b>【電話番号】</b>	084-934-2621
<b>【事務連絡者氏名】</b>	経理部長 井上 清輝
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第51期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第52期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第51期
会計期間		自 平成21年 11月1日 至 平成22年 1月31日	自 平成22年 11月1日 至 平成23年 1月31日	自 平成21年 11月1日 至 平成22年 10月31日
売上高	(千円)	1,980,839	2,140,822	9,190,446
経常損失( )	(千円)	246,448	1,268	625,905
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( )	(千円)	250,276	20,812	651,629
純資産額	(千円)	1,718,990	1,324,666	1,305,821
総資産額	(千円)	11,857,036	11,370,515	11,458,554
1株当たり純資産額	(円)	992.76	765.07	754.19
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期(当期) 純損失金額( )	(円)	144.54	12.02	376.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	14.5	11.7	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	118,960	214,250	423,382
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	59,667	101,509	152,232
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	73,986	133,085	85,013
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,116,224	890,731	708,041
従業員数	(名)	240	234	232

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(名)	234〔56〕
---------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(名)	195
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しておりますが、前第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントと当第1四半期連結会計期間の報告セグメントが同一のため、前年同四半期比を記載しております。

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
木材事業	1,548,589	139.2
ハウス事業	316,885	58.7
合計	1,865,474	112.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 金額は、販売価格によっております。  
4 アミューズメント事業及び不動産事業は、非製造業であるため、記載を省略しております。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	期首契約残高	四半期中契約高		四半期中契約実行高		四半期末契約残高	四半期末契約残高のうちリース期間未経過契約高
	金額(千円)	金額(千円)	前年同四半期比(%)	金額(千円)	前年同四半期比(%)	金額(千円)	金額(千円)
ハウス事業	656,608	674,129	158.5	322,268	58.9	1,008,468	392,097

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 木材事業は受注生産を行っておりますが、生産から販売までが短納期であるため、また、アミューズメント事業及び不動産事業は非製造業であるため、記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
木材事業	1,591,788	137.6
ハウス事業	322,268	58.9
アミューズメント事業	205,768	83.0
不動産事業	20,996	71.8
合計	2,140,822	108.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

## 2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

当社グループは、前連結会計年度において営業損失516,175千円を計上し2期連続の営業損失計上となっております。当第1四半期連結会計期間においては7,060千円の営業損失を計上しております。

これらの状況により、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

対応策につきましては、「第5 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しておりますが、前第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントと当第1四半期連結会計期間の報告セグメントが同一のため、前年同四半期比を記載しております。

##### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成22年11月1日～平成23年1月31日）におけるわが国経済は、中国・インドを中心とする新興国向け需要の拡大等を背景に、国内景気が外需主導で足踏み状態を抜け出す等、全体として穏やかな回復基調で推移したものの、長引くデフレや円相場の高止まり等の影響により、景気の先行きには不透明感が残る状況で推移いたしました。

木材事業におきましては、輸出・機械受注等の回復や地上デジタル放送への移行に伴い、梱包用材、ドラム用材の受注が堅調に推移したことで、製品出荷量は前年同四半期比で115.8%に増加いたしました。中国の旺盛な需要により、当社の原材料であるニュージーランド松の価格が再び上昇し、今後も先高感がうかがわれる中、適正な価格で製品を販売することにより、収益を確保してまいりました。

また、姫路工場において不良材を排除することにより、製品品質の向上を図り、お客様の信頼回復に努めてまいりました。

その結果、売上高は15億91百万円（前年同四半期比137.6%）、営業利益は45百万円（前年同四半期は営業損失2億6百万円）となり、増収、黒字化となりました。

ハウス事業におきましては、公共投資も依然として低調であったことに加え、堅調であった住宅を中心とした民間設備投資が当第1四半期に入り停滞を見せ始め、建設業界の受注環境は総じて厳しい状況で推移いたしました。

そのような環境のもと、顧客ニーズを的確に捉え、営業と設計・工務の連携を密にして提案型営業を行うことにより、新規顧客の開拓や既存顧客の掘り起こしを行い、前連結会計年度より販売を開始した太陽光発電パネルを活用し、受注量の拡大に注力すると共に、引続き個別案件ごとの原価管理を徹底することで、収益の確保に努めてまいりました。

しかしながら、建設市場の縮小による受注競争の激化により、受注価格の低廉化と規模が小型化することで工事採算が悪化し、受注環境は更に深刻さを増すこととなりました。

その結果、売上高は3億22百万円（前年同四半期比58.9%）、営業損失は21百万円（前年同四半期は営業損失13百万円）となりました。

アミューズメント事業のカラオケ部門におきましては、個人消費の低迷や同業者間での顧客獲得競争が厳しさを増していく中、接客力の向上及び店舗美化の徹底を図り、各店舗で季節限定メニューを考案すると共に、広島県のグルメのまち「おのみち」をテーマとしたイベントの開催を準備する等、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

ゴルフ場部門におきましては、優待券の発行や冬期料金の設定を行い集客力に努めてまいりましたが、厳冬の影響により営業日数が減少いたしました。

その結果、売上高は2億5百万円（前年同四半期比83.0%）、営業利益は4百万円（前年同四半期比12.0%）となりました。

不動産事業の賃貸物件におきましては、不動産情報誌への継続的な広告を行うことにより、安定した稼働率を確保し、収益の向上に努めてまいりました。

当第1四半期の売買物件は、ありませんでした。

その結果、売上高は20百万円（前年同四半期比71.8%）、営業利益は12百万円（前年同四半期比88.7%）となりました。

上記の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は21億40百万円（前年同四半期比108.1%）、営業損失は7百万円（前年同四半期は営業損失2億19百万円）、経常損失は1百万円（前年同四半期は経常損失2億46百万円）、四半期純利益はカラオケ店舗の立退きに伴う受取補償金等を計上したことにより20百万円（前年同四半期は四半期純損失2億50百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して88百万円減少し113億70百万円となりました。その主な要因は現金及び預金が1億88百万円増加し、受取手形及び売掛金等が1億83百万円、機械装置及び運搬具が1億11百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して1億6百万円減少し100億45百万円となりました。その主な要因は短期借入金が2億円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して18百万円増加し13億24百万円となりました。その主な要因はその他有価証券評価差額金が11百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して1億82百万円増加し8億90百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間の活動別概況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は2億14百万円（前年同四半期は1億18百万円の資金減少）となりました。その主な要因は税金等調整前四半期純利益85百万円、減価償却費1億66百万円及び売上債権の減少1億94百万円に対して、たな卸資産の増加1億17百万円及び仕入債務の減少1億5百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は1億1百万円（前年同四半期は59百万円の資金減少）となりました。その主な要因は店舗立退による補償金収入1億16百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は1億33百万円（前年同四半期は73百万円の資金減少）となりました。その主な要因は短期借入金の減少2億円及び長期借入金の返済1億66百万円に対して、長期借入れによる収入2億50百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社グループは、前連結会計年度において営業損失516,175千円を計上し2期連続の営業損失計上となっております。当第1四半期連結会計期間においては7,060千円の営業損失を計上しております。

これらの状況により、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解決すべく、以下の対応策を実施してまいります。

（木材事業）

当第1四半期連結会計期間の木材事業においては、製品の販売量、原木の消化量、製品販売価格、単位当たりの原木価格及び製造経費等いずれも堅調に推移し、当初の業績見込みをほぼ達成しておりますが、製品品質の向上のために不良材の除去を積極的に行ったことにより、生産の歩留率（原木の材積から製品が生産される材積の割合）が、当初見込みと比べ3%程度下回ることとなり、これが製造原価を押し上げ、利益を圧迫した唯一の要因となりました。

また、第2四半期連結会計期間以降の原木FOB価格が、中国の旺盛な需要により更に高騰し、当初見込みの115%となることを見込まれており、業績の悪化が予想されるため、以下の対応策を実施いたします。

#### 歩留率の改善

生産ラインの改良による折れ材の削減、スキャナーの調整等による機械の誤作動の削減、製品サイズに合わせた原木の使用による原材料ロスの削減、原木の周辺部分を利用した2等品の生産等により、歩留率を向上させ、製造原価を低減いたします。

#### 販売価格の引上げ

原木価格の高騰を段階的に販売価格へ転嫁し、販売量を確保しながら、販売価格の引上げを行うことで、業績の向上を図ります。

#### (ハウス事業)

当第1四半期連結会計期間のハウス事業においては、官公庁の賃貸物件は当初見込みを達成し、全体の売上総利益率も厳しい原価管理を行った結果、当初見込みを2.6%上回ることとなりましたが、民間の販売物件が当初見込みを大幅に下回ったことにより、売上高不足による営業損失を計上することとなりました。また、太陽光発電事業は、大型案件が2月にずれこんだため、2月の累計実績においては当初見込みに追いつくこととなりますが、当第1四半期連結会計期間においては予想を下回ることとなりました。ハウス事業においては以下の対応策を実施いたします。

#### プレハブハウス等の大型案件の重点的な受注

2月中旬現在、10,000千円を超える中・大型案件の商談が22件、総額837,000千円があり、これらの商談を受注すべく重点的に営業活動を行います。

#### 商社、ゼネコン及びメーカーとの協力関係の強化による太陽光発電事業の大型案件の受注

商社、大手ゼネコン等からの当社の施工について高い評価いただいております。大手外食チェーン店等の太陽光発電パネル設置の商談を頂いております。これらの大型案件につきましては太陽光発電パネルメーカーからの積極的な協力体制のもとで、受注を獲得し、業績の向上を図ってまいります。

#### (その他)

役員報酬等、人件費を初めとした経費削減に取組み、利益の確保を図ります。

また、当第1四半期連結会計期間において250,000千円の長期借入金の借入を行い、第2四半期連結会計期間においても430,000千円の長期借入金の借入を予定しており、資金面においては金融機関から万全の支援をいただいております。

しかしながら、これらの対応策は実行過程であることから、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,732,000	1,732,000	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は、100株 であります。
計	1,732,000	1,732,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年11月1日～ 平成23年1月31日		1,732,000		684,980		512,980

#### (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年10月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,729,200	17,292	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	1,732,000		
総株主の議決権		17,292	

【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オービス	広島県福山市南松永町 四丁目1番48号	500		500	0.03
計		500		500	0.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 11月	12月	平成23年 1月
最高(円)	529	381	336
最低(円)	346	312	298

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	994,731	806,041
受取手形及び売掛金等	2,220,712	2,404,135 <sub>2</sub>
リース未収入金	740,668	751,514
商品及び製品	198,099	210,266
販売用不動産	402,813	384,996
仕掛品	178,037	104,771
原材料及び貯蔵品	488,230	449,387
その他	121,978	232,140
貸倒引当金	11,608	10,749
流動資産合計	5,333,663	5,332,505
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,457,188	1,415,293 <sub>1</sub>
機械装置及び運搬具（純額）	2,004,129	2,115,234 <sub>1</sub>
土地	1,992,297	1,992,297
その他（純額）	265,768	288,415 <sub>1</sub>
有形固定資産合計	5,719,383	5,811,240
無形固定資産	58,185	60,028
投資その他の資産		
投資有価証券	100,282	86,692
その他	162,527	171,635
貸倒引当金	3,527	3,547
投資その他の資産合計	259,282	254,780
固定資産合計	6,036,851	6,126,049
資産合計	11,370,515	11,458,554

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金等	657,929	2 762,869
短期借入金	1,600,000	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	1,104,191	981,116
未払法人税等	30,074	17,081
賞与引当金	2,384	11,832
完成工事補償引当金	808	600
その他	766,940	804,930
流動負債合計	4,162,327	4,378,430
固定負債		
長期借入金	5,260,399	5,300,433
退職給付引当金	122,119	118,870
役員退職慰労引当金	83,562	118,672
船舶修繕引当金	39,214	30,216
資産除去債務	136,660	-
その他	241,565	206,110
固定負債合計	5,883,520	5,774,302
負債合計	10,045,848	10,152,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	684,980	684,980
資本剰余金	512,980	512,980
利益剰余金	126,310	122,812
自己株式	628	628
株主資本合計	1,323,641	1,320,143
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,481	9,795
繰延ヘッジ損益	456	4,526
評価・換算差額等合計	1,024	14,321
純資産合計	1,324,666	1,305,821
負債純資産合計	11,370,515	11,458,554

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
売上高	1,980,839	2,140,822
売上原価	1,853,791	1,811,105
売上総利益	127,048	329,716
販売費及び一般管理費	346,244	336,777 <sup>1</sup>
営業損失( )	219,196	7,060
営業外収益		
受取利息	109	47
受取配当金	524	556
仕入割引	1,005	603
補助金収入	8,100	40,908
その他	2,718	1,864
営業外収益合計	12,458	43,981
営業外費用		
支払利息	33,598	32,165
その他	6,112	6,023
営業外費用合計	39,710	38,189
経常損失( )	246,448	1,268
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	-	35,110 <sup>2</sup>
受取補償金	-	116,000 <sup>3</sup>
特別利益合計	-	151,110
特別損失		
固定資産除却損	-	22,371
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	42,207
特別損失合計	-	64,579
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	246,448	85,262
法人税、住民税及び事業税	3,647	27,578
法人税等調整額	180	36,871
少数株主損益調整前四半期純利益	-	20,812
四半期純利益又は四半期純損失( )	250,276	20,812

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	246,448	85,262
減価償却費	201,809	166,121
貸倒引当金の増減額( は減少)	362	839
賞与引当金の増減額( は減少)	1,224	9,447
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	80	207
退職給付引当金の増減額( は減少)	16,500	3,248
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	2,278	35,110
船舶修繕引当金の増減額( は減少)	6,474	8,997
受取利息及び受取配当金	633	604
支払利息	33,598	32,165
受取補償金	-	116,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	42,207
売上債権の増減額( は増加)	54,277	194,269
たな卸資産の増減額( は増加)	93,103	117,759
仕入債務の増減額( は減少)	132,955	105,095
その他	149,460	110,619
小計	75,537	259,922
利息及び配当金の受取額	228	179
利息の支払額	32,632	31,429
法人税等の支払額	11,018	14,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,960	214,250
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	840	840
定期預金の預入による支出	6,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	52,891	5,510
有形固定資産の売却による収入	95	28
店舗立退による補償金収入	-	116,000
貸付金の回収による収入	140	80
無形固定資産の取得による支出	171	2,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,667	101,509
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	100,000	200,000
長期借入れによる収入	100,000	250,000
長期借入金の返済による支出	231,449	166,959
リース債務の返済による支出	2,163	2,407
配当金の支払額	40,374	13,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,986	133,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	14
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	252,682	182,689
現金及び現金同等物の期首残高	1,368,906	708,041
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,116,224	890,731

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失516,175千円を計上し2期連続の営業損失計上となっております。当第1四半期連結会計期間においては7,060千円の営業損失を計上しております。

これらの状況により、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解決すべく、以下の対応策を実施してまいります。

(木材事業)

当第1四半期連結会計期間の木材事業においては、製品の販売量、原木の消化量、製品販売価格、単位当たりの原木価格及び製造経費等いずれも堅調に推移し、当初の業績見込みをほぼ達成しておりますが、製品品質の向上のために不良材の除去を積極的に行ったことにより、生産の歩留率(原木の材積から製品が生産される材積の割合)が、当初見込みと比べ3%程度下回ることとなり、これが製造原価を押し上げ、利益を圧迫した唯一の要因となりました。

また、第2四半期連結会計期間以降の原木FOB価格が、中国の旺盛な需要により更に高騰し、当初見込みの115%となることを見込まれており、業績の悪化が予想されるため、以下の対応策を実施いたします。

歩留率の改善

生産ラインの改良による折れ材の削減、スキャナーの調整等による機械の誤作動の削減、製品サイズに合わせた原木の使用による原材料ロスの削減、原木の周辺部分を利用した2等品の生産等により、歩留率を向上させ、製造原価を低減いたします。

販売価格の引上げ

原木価格の高騰を段階的に販売価格へ転嫁し、販売量を確保しながら、販売価格の引上げを行うことで、業績の向上を図ります。

(ハウス事業)

当第1四半期連結会計期間のハウス事業においては、官公庁の賃貸物件は当初見込みを達成し、全体の売上総利益率も厳しい原価管理を行った結果、当初見込みを2.6%上回ることとなりましたが、民間の販売物件が当初見込みを大幅に下回ったことにより、売上高不足による営業損失を計上することとなりました。また、太陽光発電事業は、大型案件が2月にずれこんだため、2月の累計実績においては当初見込みに追いつくこととなりますが、当第1四半期連結会計期間においては予想を下回ることとなりました。ハウス事業においては以下の対応策を実施いたします。

プレハブハウス等の大型案件の重点的な受注

2月中旬現在、10,000千円を超える中・大型案件の商談が22件、総額837,000千円があり、これらの商談を受注すべく重点的に営業活動を行います。

商社、ゼネコン及びメーカーとの協力関係の強化による太陽光発電事業の大型案件の受注

商社、大手ゼネコン等からの当社の施工について高い評価いただいております。これらの大型案件につきましては太陽光発電パネル設置の商談を頂いております。これらの大型案件につきましては太陽光発電パネルメーカーからの積極的な協力体制のもとで、受注を獲得し、業績の向上を図ってまいります。

(その他)

役員報酬等、人件費を初めとした経費削減に取組み、利益の確保を図ります。

また、当第1四半期連結会計期間において250,000千円の長期借入金の借入を行い、第2四半期連結会計期間においても430,000千円の長期借入金の借入を予定しており、資金面においては金融機関から万全の支援をいただいております。

しかしながら、これらの対応策は実行過程であることから、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日至平成23年1月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更 (「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失は2,041千円増加し、税金等調整前四半期純利益は44,248千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は136,056千円であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日至平成23年1月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日至平成23年1月31日)</p>
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p> <p>2 棚卸資産の実地棚卸の省略 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、連結子会社を除いて実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末 (平成22年10月31日)				
<p>有形固定資産の減価償却累計額 5,055,384千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 4,933,464千円</p> <p>2 連結会計年度末日満期手形の会計処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">56,608千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">38,703千円</td> </tr> </table>	受取手形	56,608千円	支払手形	38,703千円
受取手形	56,608千円				
支払手形	38,703千円				

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年1月31日)
<p>販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>運送費 147,478千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 362千円</p> <p>賞与引当金繰入額 11,850千円</p> <p>役員報酬 25,713千円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 2,278千円</p> <p>給料手当 81,936千円</p> <p>退職給付費用 2,539千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>運送費 149,942千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 839千円</p> <p>賞与引当金繰入額 1,171千円</p> <p>役員報酬 23,173千円</p> <p>給料手当 79,400千円</p> <p>退職給付費用 3,928千円</p> <p>2 役員退職慰労引当金戻入額は、退任した役員に支払われなかったもの及び取締役会決議により、在籍役員の一部について取崩しを行ったものであります。</p> <p>3 受取補償金は、カラオケ店舗の立退きに伴う補償金であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年1月31日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 1,220,224千円</p> <p>預入期間が3ヶ月超の定期預金 104,000千円</p> <p>現金及び現金同等物 1,116,224千円</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 994,731千円</p> <p>預入期間が3ヶ月超の定期預金 104,000千円</p> <p>現金及び現金同等物 890,731千円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,732,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	575

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月28日 定時株主総会	普通株式	17,314	10	平成22年10月31日	平成23年1月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

	木材事業 (千円)	ハウス事業 (千円)	アミューズ メント事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,156,602	547,059	247,922	29,255	1,980,839		1,980,839
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	1,156,602	547,059	247,922	29,255	1,980,839		1,980,839
営業利益又は営業損失( )	206,518	13,942	38,985	13,942	167,532	(51,663)	219,196

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品等

- (1) 木材事業..... 梱包用材、ドラム用材、土木建設仮設用材及び木材チップ等の製造、販売  
(2) ハウス事業..... プレハブハウスの製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築の請負及び太陽光発電パネルの設置、販売  
(3) アミューズメント事業..... カラオケハウス及びゴルフ場の運営  
(4) 不動産事業..... 不動産の賃貸及び売買

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

	日本 (千円)	パナマ (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,980,839		1,980,839		1,980,839
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		87,213	87,213	(87,213)	
計	1,980,839	87,213	2,068,053	(87,213)	1,980,839
営業利益又は営業損失( )	170,722	8,878	161,844	(57,352)	219,196

(注) 連結会社の所在地によりセグメントを区分し、「日本」「パナマ」のセグメントを設定しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社のセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に事業部及び連結子会社を置き、各事業部及び連結子会社は取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部及び連結子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「木材事業」「ハウス事業」「アミューズメント事業」「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「木材事業」は梱包用材、ドラム用材、土木建設仮設用材及び木材チップ等の製造、販売、「ハウス事業」はプレハブハウスの製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築の請負及び太陽光発電パネルの設置、販売、「アミューズメント事業」はカラオケハウス及びゴルフ場の運営、「不動産事業」は不動産の賃貸及び売買を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)

	報告セグメント				
	木材事業 (千円)	ハウス事業 (千円)	アミューズ メント事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高					
外部顧客への売上高	1,591,788	322,268	205,768	20,996	2,140,822
セグメント間の内部売上高 又は振替高			114		114
計	1,591,788	322,268	205,882	20,996	2,140,936
セグメント利益又は セグメント損失( )	45,667	21,859	4,660	12,371	40,839

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	40,839
セグメント間取引消去	3,556
全社費用(注)	51,456
四半期連結損益計算書の営業損失( )	7,060

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末 (平成22年10月31日)
765.07円	754.19円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結 会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末 (平成22年10月31日)
四半期連結貸借対照表上の純資産の部の合計額 (千円)	1,324,666	1,305,821
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	1,324,666	1,305,821
普通株式の発行済株式数(株)	1,732,000	1,732,000
普通株式の自己株式数(株)	575	575
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	1,731,425	1,731,425

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 144.54円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 円	1株当たり四半期純利益金額 12.02円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失( )(千円)	250,276	20,812
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( )(千円)	250,276	20,812
普通株式の期中平均株式数(株)	1,731,523	1,731,425

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月15日

株式会社オービス  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 新田 東 平 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青木 靖 英 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービス及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 3月15日

株式会社オービス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 田 東 平 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青 木 靖 英 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービス及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

- 1 「継続企業の前提に関する事項」に記載されているとおり、前連結会計年度に営業損失516,175千円を計上し、2期連続営業損失となっており、当第1四半期連結会計期間においては7,060千円の営業損失を計上している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 2 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「会計処理基準に関する事項の変更」に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。